

令和3年度第2回三木市社会福祉審議会 会議録

- 開催日時 令和3年10月27日(水) 10:00～11:45
- 開催場所 三木市役所5階 大会議室
- 協議事項 第4期三木市地域福祉計画の骨子について
- 出席委員 12名(欠席委員:逢坂委員、堀井委員、竹内委員)
- 事務局 福祉課:課長、総務・高齢者福祉係長、総務・高齢者福祉係主任
障害福祉課:課長
子育て支援課:課長
- 傍聴人 0人

○議事録

1 開会

(事務局)

ただいまより令和3年度第2回三木市社会福祉審議会を開催します。本日はお忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。

開会にあたり、社会福祉審議会会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

(会長)

私の大学でも後期は通常の授業となっています。コロナウイルス感染者は減っていますが、これですんなり収束するわけでもないだろうと思われます。この1年半、人とつながらないことがこんなに大変なのだということ、物理的な対面がないと気持ちも病みますし、体力が落ちてくるという感覚があります。子どもの活動も高齢者の活動も少しずつ、感染対策をしながら広げている実情をお聞きし、社会福祉の原点である健康に暮らすということは、そうした活動と人との関係ができるだけうまくいく、自分にできることを互いに提供し合うということなのだろうと感じますと、この会の重さを大事に思います。いろんな団体の皆様と協議しながら、住みやすい地域を作っていくために尽力できればと思い、この会を始めたいと思います。

(事務局)

続いて健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

(部長)

本日はご出席ありがとうございます。この31日は選挙があります。いろんな政治家の方は今のコロナ禍で、どのような特徴を出すかということで耳に入ってくるのはどの党はどれだけくれるという話が多いように思いますが、その根底にあるのは生活困窮やひとり親など、コロナ禍における苦しさの中で、給付や施策が考えられていると思います。選挙が終われば新しい風が吹くのか継承されるのかわかりませんが、そのことにも注目しながらやっていかなければと思っています。2回目の会議ということで前回よりボリュームは増えていますが、皆様のご意見を取り入れることでより良いものを作っていきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(事務局)

【資料確認】

(事務局)

本日の会議は15名中12名の委員のご出席をいただいております。社会福祉審議会条例第7条第2項の規定により、本日の会議は成立しております。

3 協議事項

第4期地域福祉計画の骨子について

(事務局)

ここからは進行を会長にお願いいたします。

(会長)

それでは議事に入ります前に、公開・非公開の取り扱いについてですが、本日の協議は公開で行いたいと思います。よろしいでしょうか。それでは議事に入ります。協議事項、第4期三木市地域福祉計画の骨子について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

協議事項に入る前に、7月28日の第1回社会福祉審議会においてご審議いただきました計画の策定方針に基づき、8月27日に市役所の関係課が集まった第1回三木市社会福祉審議会幹事会を開催しました。市の福祉団体への調査や各課の事業評価シートの作成についてでした。10月1日には第2回目の幹事会を行い、その結果をふまえて本日の骨子案ができております。説明にあたっては支援事業者より説明を行います。

(支援事業者)

【資料に基づき説明】

(会長)

事務局から説明がありましたが、質問等あればお願いします。

(事務局)

補足します。先ほど支援事業者から説明がありましたが、質問や分かりにくいところについて、何を質問してよいか分かりにくかったかもしれません。ポイントとして、前半部分は国の状況や計画を立てるにあたって押さえておくべきこととなっており、24ページの基本方針の3つの中で、権利擁護の取り組みがあり、その中に成年後見制度に関する基本計画があります。また、支援を必要とする人を支える体制づくりの中に再犯防止計画があります。これらは3期までの計画にはなかったものですが、国のガイドラインに新しい計画で含むべきものとされています。前半部分は市民の声や国等が求める計画についてとなっていますが、三木市独自の部分は22ページ以降となります。今回様々な説明をいたしましたが、23ページや24ページの基本理念や基本方針について、一つの計画を進めていくためのキャッチフレーズでもありますので、そのあたりの三木市の独自の部分についてご意見をいただけると良いかと思います。

(会長)

国や県の施策や流れも踏まえて盛り込むべきところをご理解いただけたかと存じます。また、前期の委員の方については三木市の実情に関する基礎データについて、無業者数についてはご報告いただいておりますが、今回のデータでは生活困窮者や再犯防止に関するところはなかなか出しにくいかもしれませんが、今の三木市の状況と、今後の状況を考えて、明らかに人口が減り、高齢者が増加していく、出生より死亡が上回っていくなかで、単身世帯が増え、困りごとともにそれに

伴って提起されていることがうまく抽出されていると思います。今後、幹事会を中心に 23、24 ページの内容を基に、25 ページの形式で作られていくでしょうが、ここでこういう視点はどうかということについてご意見をいただければと思います。

(委員)

質問がずれているかもしれないのですが、ここに書かれているネットワークというのは連携という意味合いが強いのかなと思います。顔を合わせてとか集まって、つながってというところがあると思いますが、そこまで到達できない部分もあると思います。誰一人取り残さないようにとなった時に、表に出て来にくい状況、地域の人だからこそ言いにくい部分も多々あると思います。そういう時に、オンラインを介して支えになるものや、そこを乗り越えていくことで顔を合わせた相談や地域の活動につながっていくようなステップがあるといいなと思います。ハードルが高いなと思う部分があって、インターネットを介して計画として盛り込まれる部分が、あったらいいなと思いました。

(会長)

貴重なご意見をありがとうございました。年齢が高い人はオンラインも厳しいでしょうが、40 歳代以上では普通にネットを使っているから、これからのスキルとしては今ご指摘の点は重要だと思います。連携の具体化につながる情報提供等貴重なご意見をありがとうございます。回答していただける段階ではないかもしれませんが、事務局いかがでしょうか。

(支援事業者)

ご指摘の点については、とても大事な部分だと思われまます。特にコロナ禍で対面が難しい中ではつながり自体が途切れてしまうのか、インターネット等を通じて何らかのつながりを作っていくかということは重要な問題となっている。若い世代に限らず地域全体で取り組む必要があるということが各地で言われています。一方で、具体的にそれをどう作っていくかが難しいところであり、いくつかの自治体で計画策定のお手伝いをしていますが、こうやってうまくいっていると言えるような事例はまだあまりないようです。例えば介護予防の体操を動画配信したり、生涯学習の講座を YouTube で発信するといった取り組みは一部ではありますが、実際のつながりにステップアップしていけるような取り組みは大事であり、出来るといいということで、具体的にどうしたらいいかを模索している段階だと考えています。その点では地域の方の主導で工夫してうまく行けることが小さなところでもあるといいですし、他の自治体の事例も見ていかなければならないところですが、計画にどこまで書けるのかというのは具体的には申し上げにくいところです。ただ、非常に大事なところですし、今後取り組んでいかなければならないところだという認識は共有しておかねばと考えています。

(委員)

私は精神障がい者の家族です。家族会としてみんなで情報交換するのですが、先日集まった中では、ひきこもりをなくしていこうという課題で、私たちもオンラインを取り入れて、家族会連合から講師を招いて会議に参加することにしました。その中で、近年三木市でも精神障がいの方

が多くなっているのではないかと感じていますが、実際顔を見て、その人を救い上げるのは難しいことだと思います。兵庫県では相談員を育成しており、骨子案にも人材育成について記載されていますが、3障がいの中の1つの精神障がい者の家族として、一人ひとりを大切にする、誰一人取り残さないなら、どこにもつながれない人をどう救えるのか、事業所に直接行けない状況もあります。相談員の方が手を差し伸べるなり声をかけるなりして、近づいていくことがとても大切だということを家族会で話をしました。三木市ではプライバシーのこともありますが、兵庫県で講習を受けて三木市の精神障がいの方のための相談員の方が何人かいらっしゃると思います。今のホームページでは名前はのせられていないですが、何人くらいいて、各地域で存在されているのか、三木市で把握されているのかお聞きしたいと思っています。この場で申し上げるのはおかしいかもしれませんが、相談員の方が地域で見つけることのできる存在だと思うので、わかっていることがあれば教えていただきたいと思っています。

(事務局)

顔の見えるつながりについては、ネットワークづくりについて何らかの計画づくりを進めていきたいと思っています。相談員のことについては担当課に代わります。

(障害福祉課)

委員からご質問のあった相談員については三木市で把握している人で、身体、精神の相談を受ける相談員が、県の研修を、今年度も数名の方が受けていることは聞いています。以前は名前が公開されていましたが、今では公開されていないということですが、実際にこの相談員は活動されていますので、何らかの形で情報発信していけるよう考えていきたいと思っています。いま何名という回答はデータがないためできませんが、そういう状況であることをご報告します。

(委員)

老人会の紹介も含めてお伝えできればと思います。三木市老人会会員が5,500人を切るくらいです。人口では75歳以上が増加傾向ですが、老人会の会員は逆に減少です。毎年300人くらい減少しています。一番の原因が、役員のなり手が無いということです。クラブ単位で消滅していています。特に口吉川、吉川のあたりが多いように思います。入会する人が、かつては65歳以上で結構入会していたのですが、最近は新しい入会者はほとんどが75歳以上です。社会の働き方の変化もあるのですが、70歳、75歳まで仕事をしてそれからという人もいらっしゃるのではと思われ、なかなか入ってこないのが年齢層が上がっていきます。行政として老人会の周知に関する支援をいただければ助かると思っています。特に昨日もグラウンドゴルフで400名くらいの参加者があり、会員全体の1割弱が参加していただきましたが、非常に皆さん元気です。その反面、老人会に入りづらい方は行動範囲が狭くなっており、私の知り合いでも仕事をやめてだんだん家の中でテレビが友だちになり、食欲がなくなり、余計外に出られなくなるといういわゆるフレイルという状況で、老人会に誘ってもなかなか外に出ることができずに老人会に入れなくなります。この辺りのお知恵を皆さんにお借りしたいと思っています。老人会に入っただけのような方法はないかと、また、コロナの緊急事態宣言の1回目の時に、老人会で外との連絡が遮断される中で、会員同士の連絡網でクラブ長が安否確認を月に1回程度取っていましたが、それで初めて

外から連絡があったということで、涙を流して感謝されていた人もいたそうです。高齢社会の中でも、老人会は皆さんのお知恵をお借りしながら方法を考えているところです。問題から少し外れたかもしれませんがよろしくお願いします。

(会長)

基本方針1のつながり支え合う関係づくりの中の地域づくりの基盤整備の具体的な問題をご説明いただいたと思います。この施策の中でもその課題は優先して取り組まれるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

委員からもご指摘いただいた老人会の会員減少は年々続いている状況です。理由は何かということでは、各委員さんもお考えをお持ちでしょうが、役をしなければならぬのが負担というのはよく聞くところです。地域の小さなクラブから、地区、市に上がって活動をするのは忙しいということもあると思います。地域福祉計画の中では、市民アンケートでも上がっているように、何らかの施策や書きぶりが必要であろうと思いますので、老人会をはじめとした高齢者の生きがいづくりや生涯学習を含め、何らかの記載ができればと思います。また、老人会に限らず担い手不足の問題があり、民生委員さんも高齢化が進んでおり、次のなり手がなかなかいない状況です。区長協議会でも区長のなり手がいないということも聞いています。そういうなり手不足も全体的な話です。三木市の問題だけでなく全国的な問題でしょうが、何らかのことは必要だと思います。また、市老連の会員のつながりについて、三木市でもお手伝いについては、福祉課に老人クラブの事務局があり応援しているところですので、今後私も担当も会議に入ってお話しているところですし、引き続き協力をさせていただきたいと思っています。

(会長)

委員の皆様から今後議論する上でこれは大事ということでも結構です。いかがでしょうか。

(委員)

私も事務局として携わる3つ目の計画になりますが、委員のご指摘のように、少子高齢化の中でいろんな課題が出てきていると思います。そのことについて今回の計画では、人口推計や現状のデータが書かれており、アンケートでも近所づきあいが希薄、でも支えてほしい人はたくさんいるということが書かれていて、なかなか市民の皆様にも市が作った計画について知ってもらえていないことを感じます。端的に言えば、もう少しすれば75歳以上が4人に1人になるというのは大きなことですが、なかなか皆さんにお伝えできていない。それは市がすることで、市民はついていけばいい、市役所に言っといたらいいとなるといけないのかなと思います。三木市の課題はもっと行政が市民の皆さんにしっかりと状況をお知らせしていく、そして今回の基本理念にあるように、「互いに支え合い」は一人ひとりの市民も、地域の方、行政、社協のパーツが互いに支え合うということでもあると思います。そのあたりも今回の基本理念の中で事務局の案としてしっかりお知らせして、市民同士だけでなく、市民、役所、社協が、しっかり支え合えるようPRしていかねばと思っています。老人クラブについても、高齢者は増えているけれどクラブに入る人は

減っている、支える人、年齢の比較的若い支えられる人が減っていることもお知らせする中で、みんなで支えていこうという機運を作っていくことは大事だと思いますので、そのあたりは事務局として、市民に新しい計画を作る中でお知らせしていくことは大事だと思っています。幹事会のなかでも計画のPRのことも取り組んでいきたいと思っています。

(委員)

老人会の活動についてはつまらないから入らないという人もいますので、はっきりイメージした方がいいと思います。

(委員)

細かいことですが、先日水道の栓が詰まって故障したときにどうしたらいいかというチラシと、冷蔵庫に貼るシールをいただいたのですが、その時に詐欺的な高額な修理代を求める被害が増えているということを聞きました。これはいいと思って、そういうことがあるということは知りませんでしたし、困った時の連絡先がきちんとあって、こうやって知らせてもらえると本当に助かると思いました。同じように、民生委員の意見の中で福祉サービスや相談窓口について、紹介冊子は配付されているが、みんなそれをしっかり読まない状況があり、困ったときにサービスが受けられない、どうしたらいいかわからない人が多いと思います。ですので、いろんな方法で、例えば高齢者なら、インターネットはなかなか難しいですので、それ以外も含めて、困ったときにここに連絡したらいいのだという取りまとめた窓口というか、そこに電話したらこういうことができるというような、そういうシステムができるといいと思います。

(会長)

情報発信の仕方は受け手のことを考えて、思い切った発信の内容に関しては、旧態依然としている部分があるのかなと今のお話を聞きながら感じました。

(委員)

情報発信は1か所の総合相談窓口が求められていることもあり、市役所や電話にしてもワンストップということで行政がしていくことは大事だと思います。また一方で地域も大事だと思ってほしいと思います。みんなが市役所に来てしまうだけではなく、互いに助け合い支え合う中で、つながりが希薄になっているけれども災害時にみんなが市役所に来て十分な機能は持てないと思います。助け合うというのはそういうことだと思いますので、市役所としての機能を十分発揮する必要がある一方で、ボランティアや民生委員さんが地域で活動しやすい状況を作っていくことも大事だし、隣同士の関係も大事だということ、災害時などに安否確認したりする、その両方をしていかないと、全てのSOSを行政にというのは難しい部分があると思います。先ほどの水道の故障の相談のような、そういう相談窓口を案内するのは大事である一方で、ちょっとした困りごとを近所で助け合える、その両方ができれば、互いに助け合う部分を市民と共有できればと思いました。

(会長)

それは基本方針3の包括的、重層的支援体制の整備のように、そういう仕組みができていないと、総論的には市役所であっても、地域の老人クラブや社協などの重層的な支援体制、言葉ではきれいだし簡単ですが、仕組みとして担い手を押さえていくことは本当に大事ななと思っております。10年先に65歳以上が40パーセントになれば自分たちで自分たちの暮らしを守っていくこと、老人クラブに入らねばと思ってもらえる会づくりを期待したいところです。

(委員)

なり手がいない問題や、相談員、民生委員さんについても無償というところが大きいと思います。ボランティア精神だけで賄える部分はすごく限られ、私もこの先どこまで働くか、75歳まで働いてプラスアルファの負担をボランティアの気持ちだけではどうにもできないところが、役をやりたくない思いにもつながってくるのかなと思います。民生委員さんや相談員さんに多少なりとも予算的な手当てがあれば、それを基にやってみて、そこから楽しさや、もうちょっとこうしてあげようというボランティアの気持ちの部分が増えていくこともあるかと思います。そういう予算的なところはないだろうかと思いました。

(委員)

情報発信についてはいろんな意見がその通りだと思いました。普段から情報発信してもスルーされてしまっていますが、メールや広報などで何かに書いてあったと思い起こせるといいと思います。私としてはヤングケアラーの問題が気になっていて、周囲でも1例ありますが、若い人が将来の勉強ができないなど、それが当然と思われて隠れてしまっている苦勞に目を向ける時期になっているかと思います。そのことも視点として目を配っていただければと思います。

(会長)

今のご意見はいかがでしょうか。

(事務局)

ヤングケアラーについてはご意見を受け止めたいと思います。またボランティアへの手当てについてですが、いろんなボランティアがいろんな価値でいろんな組織からということになります。計画にお金をつけるということを書けるわけではないですが、ご意見としていただいております。

(会長)

ほかにはよろしいでしょうか。

(委員)

データの部分ですが、14ページの無業者数についてです。ニート・ひきこもりの方についてですが、これは実数でしょうか。

(支援事業者)

資料にデータの出典が書いてありませんでした。申し訳ありません。これは国勢調査になりますので、調査員が各世帯を訪問して調査した実数が棒グラフになります。三木市内の実数です。その上の折れ線グラフが、その年代に占める無業者の割合になります。

(委員)

私が気になったのは、高齢の方のひきこもりの数です。おそらくこれ以上の数が全国では60万人だったと報道されていたと思います。三木市ではそこまでではないでしょうが、おそらく49歳以上の方でひきこもりになっている方が8050問題にも関係すると思います。

(支援事業者)

国勢調査で把握するということになりますと、就労状況や学業の状況について聞くわけですが、50歳代になると退職者の割合が増えてきて、家事も仕事もしていないとしてもそれほど問題がない、さらに60歳になると完全に定年退職の方が入ってくるということがあり、50歳代以上では数字の意味がなくなってしまうということになります。そのため、50歳以上のひきこもりの状況を把握するには国勢調査では限界があるということで、ほかに市内のデータを把握する手段がありませんので、さしあたり40歳代までで、ある程度問題があるだろうと思われる範囲でデータを出しているということになります。

(委員)

農村部の方でお話しする機会があったのですが、ここもひきこもりの方がいた、ここもそうだとおっしゃっていました。よほどのことがないと顔も見たことがない、そういう状況も増えているということで、三木市としても、全国的な課題とリンクしていると思います。三木市の地域福祉計画を立てる際に大事にしてほしいのは、三木市ならではの計画でないと意味がないと思います。総合計画の策定の際にも話がありましたが、三木市を小野市に変えても通じるということではいけないわけで、三木市には三木市の地域福祉における強みがあると思います。三木市の強みは何ですかと言われたときに、これですよ、と言えるものをここにに入れていけるといいと思います。福祉計画を立てる上での三木市の強みについて、ぱっと出てくるでしょうか。

(支援事業者)

私としてはどうしてもデータで見ていくということになりますが、確実に三木市の強みだと言えることは元気な高齢者の数が多いということです。実際に要介護になる割合が国・県より低いということです。これについては医療機関とも連携した介護予防をかなり三木市はされていますしリハビリテーションの取り組みも続けられており、また地域でも熱心に取り組まれています。そうした積み重ねの結果だと思っていますが、そういう部分は三木市の積み重ねてきた強みの一つとして明らかにデータで表れている部分であろうと考えています。ただ、ご指摘のようにそれがまだ見える形になっていないという点はその通りだと思われるので、今後の計画づくりの中で事務局とも相談しながら考えていきたいと思っています。

(委員)

昨日は老人クラブのグラウンドゴルフ大会で元気な高齢者が多いことを実感しました。夜には人権フォーラムにも参加しました。その中で三木市が培ってきた、他の市に自慢することではないですが、障がい者福祉の強み、人権における強み、人権尊重のまちづくり条例が50周年である、手話言語条例も県内では早くに策定して、三木市の講演会では手話通訳が当たり前になっています。そういうことも三木市の強みだと思います。それから三木市立の特別支援学校がある。市が持っているということも大きな強みです。神戸や西宮のような大きなところにはありますが、それはやはり障がいのある子どもの保護者が頑張って作られて長年続いてきた、そういうことの積み重ねが、障がい福祉のサービスもまだ足りないですが行き届いている現状、そういう強みをきちんと書き入れていただけたらと思います。それをさらに伸ばしていく。弱みはたくさん出てきてきりがありませんが、そういう強みを生かす、三木市ならではの福祉計画ができれば素晴らしいと思います。

(会長)

重要な点をお話しただけだと思います。年齢別の転入超過を見ると、高齢者になってもずっと三木に住んでおられます。子どもも子育てしやすい町として三木市が0歳から義務教育までは住みたい街になっていて、自然や人とのつながりなのだろうと、私も三木に来て3年目ですが実感を持っています。ぜひそういう良い点を特徴として、ここで暮らしていこうという状況が作れるような、元気な高齢者で支えられる、人生100年ですから高齢者も弱みではなく強みだと思いながら計画を作ればと思います。ほかによろしいでしょうか。それでは今後の予定について事務局からお願いします。

(障害福祉課)

障がい者の相談ということでお答えしましたが、今データを調べてきました。相談員は全員で18名です。身体相談員が8名、知的相談員が2名、精神相談員が8名、市と県の委嘱を受けている方がいらっしゃいます。委員のご指摘のように、訪問での相談は現在受け付けておらず、全て電話での受け付けになっています。いったん市の障害福祉課にご本人や家族がご連絡いただければ、相談員につなげる形で相談を受け付けていますので、そういうご要望があれば障害福祉課にご連絡いただきたいと思います。こうした情報については、障害福祉課で年に1回福祉のしおりを発行しており、その中には障がいのある方に関する情報が、障害福祉課だけではなく、県や市全体のこともご案内しておりますので、機会があればご覧いただければと思いますし、窓口でも見ていただけます。民生委員さんにも配布しています。

4 その他

(会長)

それではよろしいようでしたら今後の予定等お願いします。

(事務局)

今回は2回目の会議でした。計画の前半部分でこの基本理念、基本目標で計画づくりを進めていきます。25ページ以降の具体的な各課の事業の計画については、3回目の会議を予定しています。11月下旬から12月上旬にかけて、もう一度皆さんにお示しさせていただきたいと思います。改めてご案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(会長)

第3回目を11月下旬から12月上旬に、事業計画として落とし込んでいくということです。それができれば3回目の会議でご議論いただく予定です。他に委員から何かご質問等よろしいですか。

(委員)

民生委員をする条件はあるのでしょうか。自治会長が任命するという事は聞いていますが。

(事務局)

区長推薦ということと、年齢制限位で特に条件はないです。

(委員)

地域で状況は違いますが、全く動いていない民生委員さんもあり、交代してほしいと思っています。

(事務局)

ご意見として受け止めます。

(会長)

それではこれで閉会とします。副会長よりご挨拶をお願いします。

(委員)

私は社会福祉協議会から出てきていますが、先ほどの説明の中でも、三木市社会福祉協議会という名前が出てきて、そのたびにいろいろと考えることがありました。三木市社会福祉協議会を耳にされることはあると思いますが、ずいぶんいろんな理解をされていて、社協と言えば行政でしようと言われる人が結構あります。三木市社協は民間の団体です。社会福祉法人で、ただ社会福祉法人と言ってもたくさん事業所がある中で、市の名前の付いた社会福祉協議会を名乗るのは1つだけとなっています。地域福祉をしっかりと進めていきなさいと法律では書かれており、その際には三木市の地域福祉計画と連携しながら地域福祉活動計画をしっかりと立てて、行政と社会福祉協議会が両輪のような関係と思っています。どちらが欠けてもいけない存在で、それだけ重い責任を担っていると感じています。やはり福祉と一言と言っても、人々が幸せに暮らす福祉とは何かといえば非常に幅広い、障がい者福祉、高齢者福祉、子どもの虐待もあります。本当に支援の必要な人たちが必要なものだけが福祉かと言えば、私はそれだけではないと思っています。

障がい者や高齢者、子育て中でもない人が自分らしく生き生きと暮らせることも大事な福祉の領域ではないかと思っています。すべての人が自分らしく生きていく、まさにすべての人、そうすると非常に幅広い計画になりますので、そこは難しい計画になりますが、行政だけでも社協だけでもできない、民生委員や老人クラブ等いろんな人が混ざって地域共生社会、地域包括ケアを進めていかねばならないときに、誰が音頭をとるのか、誰がついていくのかと言っていたら進まないです。多様な主体という言葉がありますが、一人ひとりが主体なのだということです。自分が引っ張っていかねばという気持ちに誰もがならなければ動かないのではと思います。市が動くまでは、社協が言わなければ、いや民生委員がと言っていれば何も動かないと思います。一人ひとりが主体とならなければ福祉は動いていかないと思っていますし、みんなが主体となれるように社協も動いていきたいと思っています。今日は様々なご意見をいただき、非常に良かったと思いますし、これを受けてよりよい計画が出てくると思っています。また第3回もよろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございました。これをもって閉会といたします。

5 閉会